

1 介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

庄原市の第1号訪問事業(介護予防訪問サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【令和6年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅠ2		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅠ2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠ3		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅠ3日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2		(2)1週に2回程度の場合			-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3		(3)1週に2回を超える程度の場合			-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割			日割の場合 ÷ 30.4日	37単位	-37	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ		事務所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事務所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	1月につき
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算		
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算		
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算		
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算		
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算		
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算		
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算		
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算		
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算		
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算		
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算		
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算		
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算			(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算		

【色分けルール】

- ・水色 → 新設
- ・黄色又は赤字 → 変更
- ・灰色 → 廃止

2 生活援助訪問サービス(基準緩和型)サービスコード表

庄原市の第1号訪問事業(生活援助訪問サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【令和6年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A2	1121	訪問型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 941単位		941	1月につき
A2	2121	訪問型独自サービス／211日割		日割の場合 ÷ 30.4日	31単位	31	1日につき
A2	1221	訪問型独自サービス／212		(2)1週に2回程度の場合 1,880単位		1,880	1月につき
A2	2221	訪問型独自サービス／212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	62単位	62	1日につき
A2	1331	訪問型独自サービス／213		(3)1週に2回を超える程度の場合 2,982単位		2,982	1月につき
A2	2331	訪問型独自サービス／213日割		日割の場合 ÷ 30.4日	99単位	99	1日につき
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合		9単位	-9
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212		(2)1週に2回程度の場合		19単位	-19
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213		(3)1週に2回を超える程度の場合		30単位	-30
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算／213日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1単位	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事務所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	□ 初回加算			200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員等処遇改善加算		(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1			(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ニ 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ホ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の 24/1000 加算	

3 介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

庄原市の第1号通所事業(介護予防通所サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【令和8年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		1,788	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割		1,788単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割		3,621単位	日割りの場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき	
A6	0211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		18	単位減算	-18	1月につき
A6	0212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割りの場合 ÷30.4	1	単位減算	-1	1日につき
A6	0213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2		36	単位減算	-36	1月につき
A6	0214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割りの場合 ÷30.4	1	単位減算	-1	1日につき
A6	0211	通所型独自業務継続統計未実定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1		18	単位減算	-18	1月につき
A6	0212	通所型独自業務継続統計未実定減算11日割			日割りの場合 ÷30.4	1	単位減算	-1	1日につき
A6	0213	通所型独自業務継続統計未実定減算12		事業対象者・要支援2		36	単位減算	-36	1月につき
A6	0214	通所型独自業務継続統計未実定減算12日割			日割りの場合 ÷30.4	1	単位減算	-1	1日につき
A6	0110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	0111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	0105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	378単位減算	-378	1月につき	
A6	0106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	1月につき	
A6	0612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	-47	1月につき	
A6	0010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき	
A6	0002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算			225単位加算	225	1月につき	
A6	0109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき	
A6	0116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50	1月につき	
A6	0003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200単位加算	200	1月につき	
A6	0004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A6	0011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	1月につき	
A6	0310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480単位加算	480	1月につき	
A6	0006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	チ 選択的サービス 複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A6	0007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき	
A6	0008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	1月につき	
A6	0009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	1月につき	
A6	0005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ 事業所評価加算			120単位加算	120	1月につき	
A6	0011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88	1月につき	
A6	0012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176単位加算	176	1月につき	
A6	0107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72	1月につき	
A6	0108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	1月につき	
A6	0103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1	24単位加算	24	1月につき	
A6	0104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	1月につき	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	1月につき	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅲ2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	1月につき	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ス 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1日につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1日につき	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 82/1000 加算				
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算				
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算				
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 81/1000 加算				
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 76/1000 加算				
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 79/1000 加算				
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 74/1000 加算				
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 65/1000 加算				
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 63/1000 加算				
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 56/1000 加算				
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 49/1000 加算				
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 54/1000 加算				
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 45/1000 加算				
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 53/1000 加算				
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43/1000 加算				
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 44/1000 加算				
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 33/1000 加算				
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 12/1000 加算				
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 10/1000 加算				
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	カ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	0001	通所型独自サービス11・定超	イ 定員当たりの標準的な回数を定める 場合	事業対象者・要支援1	1,788単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	0002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位			41
A6	0011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	0012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・欠員	イ 過当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,788単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・欠員			59単位			41
A6	9011	通所型独自サービス12・欠員		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・欠員			119単位		83	1日につき

4 社会参加通所サービス(基準緩和型)サービスコード表

庄原市の第1号通所事業(社会参加通所サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【令和6年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位				
種類	項目											
A6	1211	通所型独自サービス／211	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				1,439	1月につき			
A6	1212	通所型独自サービス／211日割		1,439単位	日割りの場合	÷ 30.4日	47単位	47	1日につき			
A6	1221	通所型独自サービス／212		事業対象者・要支援2				2,897	1月につき			
A6	1222	通所型独自サービス／212日割		2,897単位	日割りの場合	÷ 30.4日	95単位	95	1日につき			
A6	C221	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			14 単位減算	-14	1月につき		
A6	C222	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／211日割					日割の場合	÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	C223	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212					事業対象者・要支援2			29 単位減算	-29	1月につき
A6	C224	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算／212日割					日割の場合	÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D221	通所型独自業務継続計画未策定減算／211	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			14 単位減算	-14	1月につき		
A6	D222	通所型独自業務継続計画未策定減算／211日割					日割の場合	÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	D223	通所型独自業務継続計画未策定減算／212					事業対象者・要支援2			29 単位減算	-29	1月につき
A6	D224	通所型独自業務継続計画未策定減算／212日割					日割の場合	÷30.4	1 単位減算	-1	1日につき	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算／21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1				300単位減算	-300	1月につき	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		事業対象者・要支援2				600単位減算	-600	1月につき		
A6	5622	通所型独自送迎減算／2	事業所が送迎を行わない場合				37単位減算	-37	片道につき			
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算／2	ロ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	1月につき			
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	ハ 運動器機能向上加算				225単位加算	225				
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	ハ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50				
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	ニ 栄養改善加算				200単位加算	200				
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2	ホ 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)			150単位加算	150				
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)			160単位加算	160				
A6	6320	通所型独自一体的サービス提供加算／2	ヘ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480				
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21	ト 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480				
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480				
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480				
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700				
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	チ 事業所評価加算				120単位加算	120				
A6	6021	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／21	ト サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者・要支援1	88単位加算	88				
A6	6022	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ／22				事業対象者・要支援2	176単位加算	176				
A6	6127	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／21		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者・要支援1	72単位加算	72				
A6	6128	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ／22				事業対象者・要支援2	144単位加算	144				
A6	6123	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／21	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)			事業対象者・要支援1	24単位加算	24				
A6	6124	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ／22				事業対象者・要支援2	48単位加算	48				
A6	6210	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	チ 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき			
A6	6211	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ／2			(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5				
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	リ 科学的介護推進体制加算				40単位加算	40	1月につき			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 92/1000 加算						
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 90/1000 加算						
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 80/1000 加算						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の 64/1000 加算						
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (一)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅰ)		所定単位数の 81/1000 加算						
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(二)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅱ)		所定単位数の 76/1000 加算						
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(三)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅲ)		所定単位数の 79/1000 加算						
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(四)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅳ)		所定単位数の 74/1000 加算						
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(五)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅴ)		所定単位数の 65/1000 加算						
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(六)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅵ)		所定単位数の 63/1000 加算						
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(七)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅶ)		所定単位数の 56/1000 加算						
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(八)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅷ)		所定単位数の 69/1000 加算						
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(九)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅸ)		所定単位数の 54/1000 加算						
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅹ)		所定単位数の 45/1000 加算						
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11	(十一)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅺ)		所定単位数の 53/1000 加算							
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12	(十二)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅻ)		所定単位数の 43/1000 加算							
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13	(十三)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅼ)		所定単位数の 44/1000 加算							
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14	(十四)介護職員等処遇改善加算(V×Ⅽ)		所定単位数の 33/1000 加算							
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算						
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算						
A6	6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等スペースアップ等支援加算				所定単位数の 11/1000 加算					

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス／211・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,438単位	定員超過の場合 × 70%	1,007	1月につき
A6	8005	通所型独自サービス／211日割・定超			47単位		33	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／212・定超		事業対象者・要支援2	2,896単位		2,027	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／212日割・定超			95単位		67	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス／211・欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,438単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,007	1月につき
A6	9005	通所型独自サービス／211日割・欠			47単位		33	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／212・欠		事業対象者・要支援2	2,896単位		2,027	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／212日割・欠			95単位		67	1日につき

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【令和6年6月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位		
種類	項目									
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・ 要介護1・2・3・4・5			442単位	442	1月につき		
AF	2211	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算		高齢者虐待防止措置未実施減算			438単位		438	
AF	2212	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算・業務継続計画未策定減算			4単位減算	業務継続計画未策定減算			4単位減算	434単位
AF	2213	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4単位減算	438単位		438	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算		300			
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位加算		300			